

伺の日 平成 年 月 日				施行の日 平成 年 月 日					
課長	課長代理	課長代理	係長	主任	主任	係員	総務課長	庶務係員	給付係

健康保険 資格証明交付申請書（出産育児一時金用）

① 資格喪失の際の被保険者証の記号及び番号	記号		番号	
② 被保険者であった者の氏名及び押印	④			
③ 被保険者であった者の住所及び電話番号	〒 TEL ()			
④ 資格喪失の際使用されていた事業所の名称				
⑤ 申請書記載の年月日	平成 年 月 日			
⑥ 備考				
※健保組合使用欄	証明書の発行番号	関ソフト健発	第	号

「関東ITソフトウェア健康保険組合」の被保険者であった方（※健康保険法第106条に規定する資格要件を満たす者に限る）が当健康保険組合から出産育児一時金の給付を受ける場合は、医療機関等へ「資格喪失等を証明する書類」の提示が必要となりますので、この申請書を「関東ITソフトウェア健康保険組合（〒169-8516 新宿区百人町 2-27-6）」に提出してください。

※健康保険法第106条(資格喪失後の出産育児一時金の給付)

「一年以上被保険者であった者が被保険者の資格を喪失した日後六月以内に出産したときは、被保険者として受けることができるはずであった出産育児一時金の支給を最後の保険者から受けることができる。」

【注意事項】

- ①から⑤まで漏れなく記載してください。なお、②の押印については本人自筆の場合は省略できます。
- この申請書のFAXでの提出はできません。当健康保険組合窓口に直接ご提出いただくか、郵送でのご提出をお願いいたします。
- この申請書にて交付いたします資格喪失等を証明する書類には、資格喪失の際の氏名が記載されます。

受付日付印